

項目別の状況

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。
 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。
 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。
 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【226】</p> <p>施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。</p>	<p>【226】</p> <p>キャンパスマスタープラン96については、平成17年度に取りまとめた「見直し実施方策」に基づき、見直しを進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> キャンパス・マスタープラン96については、平成17年度に策定した「見直し実施方策」に基づき、施設・環境計画室の下に設置したキャンパス・マスタープラン検討部会において検討し、キャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的なキャンパス計画を「キャンパスマスタープラン2006（案）」として作成した。今後、学内から広く意見を求め、取りまとめ・公表することとしている。 	
<p>【227】</p> <p>教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。</p>	<p>【227】</p> <p>教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制に基づき実施策の検討を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に設置した施設マネジメント部会において、病院E S C O事業や民間企業による研究実験施設整備などの新たな整備手法を検討し、病院E S C O事業については、最優秀提案者による詳細調査を実施した。また、施設整備の財源確保の多様性（企業等からの寄附・他省庁の予算による整備・土地売却による整備・専用スペースの課金制・入構車両等の収入による整備など）について検討し、専用スペースの課金制については、平成19年度から理学研究院において導入することとなった。 	
<p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。 	<p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【228】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検手法の開発や評価基準の策定に向けた使用実態の分析を行い、既存施設の点検・評価を定期的に実施するための制度構築の検討を引き続き行い、一部モデルケース案を得る。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及びスペースの不公平感を是正するため、施設情報管理システムの入力情報を基にした「スペースマネジメント」の導入を理学研究院で実施し、各部門等の専用スペースに課金することを決定した。 今後、このモデルケースを検証し、既存施設の点検・評価を定期的に実施するための評価基準を策定することとしている。 	
<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スベ 	<p>【229】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及びスペースの不公平感を是正し、共用スペースの増加や面積の適正な再配分のため、平成17年度にまとめた「北海道大学の面積基準の策定について」に基づき共用スペース及び専用スベ 	

<p>ースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。</p>	<p>を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策を引き続き検討する。</p>	<p>スの課金制の導入に向けて検討した。なお、平成19年度から理学研究院において課金制を導入することとなった。</p>
<p>【230】 ・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。</p>	<p>【230】 ・ 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、具体的に実施可能なブロックを想定し、空間的・時間的に共用化する方策の検討を引き続き行う。</p>	<p>・ 文系学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、利用率の向上と予約の煩雑さを解消するため、施設予約管理システムを用いて一元的に管理することの検討を開始した。</p>
<p>施設等の維持管理に関する具体的方策 【231】 ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。</p>	<p>施設等の維持管理に関する具体的方策 【231】 ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準のデータとなる建物簡易調査診断の現地調査を行う。</p>	<p>・ 施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の基礎資料とするため、平成18年5月に建物簡易調査診断の全学説明会を実施し、札幌キャンパス及び函館キャンパスの建物178棟（601千㎡）の調査を行い、結果をとりまとめた。 その結果に基づき、平成19年度に施設設備の保全計画を検討することとした。</p>
<p>【232】 ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。</p>	<p>【232】 ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する定期的な点検の検討を引き続き行う。</p>	<p>・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設・環境計画室において平成17年度に作成した案をもとに施設設備の使用状況に関する定期的な点検のための安全衛生チェックリストを作成し、それを使用して安全パトロールを1年間14回実施した。</p>
<p>施設等の整備に関する具体的方策 【233】 ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。</p>	<p>施設等の整備に関する具体的方策 【233】 ・ 施設の老朽解消及び設備の安全性確保に努めるため、工学研究科応物棟・衛生棟他において屋上防水改修や実験室等の分電盤改修工事を行う。</p>	<p>・ 施設費交付事業として、工学研究科で大講義棟の屋上防水改修、応物棟・衛生棟等の分電盤改修と防火戸改修の各工事を実施し、老朽の改善・設備の安全確保を実施した。</p>
<p>【234】 ・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なとなるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【234】 (平成18年度は年度計画なし)</p>	
<p>【235】 ・ ライフサイエンス・情報通信・</p>	<p>【235】 ・ 人獣共通感染症の予防と制圧に</p>	<p>・ 施設整備費補助事業として「人獣共通感染症リサーチセンター」の新営工事に着手した。また、重点配分経費を措置し、教育研究部門の</p>

<p>環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>資する研究の推進と感染症対策専門家の養成等のため設置された「人獣共通感染症リサーチセンター」の新営整備に着手する。</p>	<p>スペース増設(1,200m²)を行うこととし、より一層の実験研究成果が期待できる施設整備計画となった。</p>
<p>【236】 ・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【236】 ・ 先端的な医療はもちろん、安全と安心をもって患者ニーズに最大限対応のできる給食提供も重要なことから、給食調理施設の新営・改修案を策定・実施する。</p>	<p>・ 給食調理施設の整備方針を最適案検討報告書としてまとめ、実施設計を進めた。平成19年3月に病院給食調理施設新営その他工事(鉄骨造2階建,1,710m²)の契約を行った。</p>
<p>【237】 ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【237】 ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。</p>	<p>・ 平成17年度施設整備費補助事業(補正事業)として研究棟改修(文系)を実施し、法科大学院の教員研究室・院生演習室として合計約970m²を確保した。</p>
<p>【238】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【238】 ・ 蔵書数の増加に対応するため、附属図書館の改修工事を行う。</p>	<p>・ 附属図書館の全体改修基本計画に基づき、事務室を集約して書庫スペースを拡大する改修工事を実施した。また、高度情報化実現の環境整備として、情報基盤センターの空調設備更新を実施しその充実に努めた。</p>
<p>【239】 ・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【239】 ・ 医学部保健学科のスペースの確保のための検討を行う。</p>	<p>・ 医学部保健学科のスペースは、これまで医療技術短期大学部校舎を改修して使用することで逐次対応してきたが、同短期大学部が平成19年3月をもって廃止となることに伴い、医療技術短期大学部の校舎を改修する全体的な計画を策定した。また、大学全体のスペースの再点検を行うとともに今後の組織整備計画を踏まえ、さらに検討を行うこととした。</p>
<p>【240】 ・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>【240-1】 ・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努めるための検討を引き続き行う。</p>	<p>・ 老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附金による民間資金の活用を検討し整備方針を策定した。</p>
	<p>【240-2】 ・ 老朽化した留学生会館の改修等、留学生の生活環境整備について検討を行う。</p>	<p>・ 留学生の受入れ推進の基盤整備の一環として、留学生用宿舎の現状を調査し、その結果に基づき、「留学生受入れのための宿舎整備方針」を策定した。 同方針に基づき、当面の対応としては、特に不足している単身宿舎について、老朽化した職員用独身寮を有効活用して、留学生等の単身者用宿舎(86戸)に改修することを決定した。なお、改修には、教職員等の寄附による国際交流事業基金(約3億円)を充当することとし、</p>

			平成19年度の入居を目指し、準備を進めた。	
<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。 	<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育施設及び福利厚生施設などの整備計画を作成し、計画的に整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 体育施設及び福利厚生施設は、施設簡易調査診断の結果等に基づき計画的に改修等を行うこととし、平成18年度は老朽化した弓道場を改築整備した。また、屋外運動場施設についてはテニスコートの改修を実施した。 	
<p>【242】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。 	<p>【242】</p> <p>(平成18年度は年度計画なし)</p>			
<p>【243】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。 	<p>【243】</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため、構内の建物内ガス漏れ危険施設の改修を実施する。また、バリアフリー対策も計画的に実施し充実に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設費交付事業により、歯学部C棟・高等教育機能開発総合センターS棟・獣医学部ボイラー室のガス漏れ危険施設の改修工事を実施し、インフラ設備の機能改善を図った。また、バリアフリー対策として以下の事業を実施した。 スロープの設置(歯学部・水産学部・百年記念会館・事務局) 自動ドアの設置(歯学部・工学部・医学部保健学科・留学生センター・百年記念会館) 身障者用トイレの設置(医学部保健学科・総合博物館・百年記念会館・中央食堂・事務局) 身障者エレベーターの設置(理学部) 階段昇降設備の設置(百年記念会館) 	
<p>【244】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。 	<p>【244】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は引き続き、期の改修工事を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、期改修工事を平成18年9月、期改修工事を平成19年3月に完了した。全体の工事進捗状況は、当初工程どおりで順調に進んでいる。 	
			ウェイト小計	

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【245】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法，P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質，毒物・劇物，危険物等の適切な保管，取扱，処分・廃棄を行うため，全学的な管理体制を確立する。 	<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【245-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的，継続的に実施するために，労働安全衛生マネジメントシステムの運用を引き続き行う。 <hr/> <p>【245-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> PRTR法等を踏まえ，化学物質等管理システムの運用を含む全学的な管理体制を確立するための検討を引き続き行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生マネジメントシステムの運用について，安全衛生委員会を中心に，計画，実施，評価，改善のマネジメントサイクル（P D C A）を次のとおり実施した。 年間の安全衛生管理計画を定め（P），会議，講習会，安全教育，職場巡視を行った。（D） 巡視や法定検査等の結果をもとに，改善指導を行った。（C） 年間活動結果を評価し，次年の活動計画を見直した。（A） 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し，安全衛生管理活動計画における「安全教育実施状況報告」，「防火管理者施設巡視報告」，「安全監督者の職場巡視報告」を行うとともに，情報発信として「委員会議事録掲示」，「年間活動計画掲示」，「月別活動計画掲示」，「労働安全衛生情報の掲示」を行った。 <hr/> <p>（化学物質等管理システムの運用体制・管理体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> P R T R法を踏まえた化学物質管理を実施するため，化学物質等管理システムの運用を行い，安全衛生委員会，環境保全センター運営委員会（平成18年10月）などで同システムのカスタマイズ，使用率向上方策などの検討を行った。 化学物質管理システムについて，教育体制・マニュアルの整備により使用率の向上を図った。 化学物質等管理システムによりP R T R法特定化学物質調査を平成18年4月に行った。 平成18年5月より，化学物質等管理システムを用いた有害廃液容器表示札の作成システム運用を開始した。 各部局の化学物質等管理システム分野管理者，有害廃液管理責任者及び補助者について，入力状況通知書により確認し，ホームページに掲載した。 <p>（教育体制・マニュアル整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全センター運営委員会において「有害廃液取扱規程」の改定，「北海道大学化学物質自主管理マニュアル」の見直し及び化学物質等管理システムの運用内規制定について検討した。 化学物質等管理システムの操作説明会を3回行った。また研究室からの依頼に基づき研究室での説明を行った。 有害廃液収集ルール説明会を3回開催した。 環境保全センター講習会を3回開催し，薬品及び廃液取扱方法につ 	

		<ul style="list-style-type: none"> いて教育を行った。 ・ 研究室用のパワーポイント版化学物質等管理システム使用説明書を作成し、ホームページに掲載した。 	
<p>学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的を実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。 	<p>学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <p>【246】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や教職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的を実施し、安全管理マニュアルの充実と活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実験室等の局所排気装置等の自主定期点検を徹底するため、点検数の報告を求めることとした。 ・ 安全管理マニュアル充実のため、平成17年度に作成した「化学薬品の取扱いについて」のナレーション入りパワーポイント資料をCD-ROMにて全学に配布した。 ・ 実験室等の作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・放射線等）を実施し、その結果、改善を要する事項については改善した。 	
<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。 	<p>【247】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な防災・防犯体制の検討を引き続き行うとともに、防災マップ・ハザードマップを随時バージョンアップする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に取りまとめた札幌キャンパス防災マップ（避難場所・ゲートマップ等）を学内に公表した。また、AED（自動体外式除細動器）の設置場所マップを追加してバージョンアップさせた。さらに、平成19年度の公表に向けて、函館キャンパス防災マップ報告書（案）を取りまとめた。 	
<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。 	<p>【248】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害等に対応の出来る安全なキャンパス環境の構築へ向けて、必要な機能とその整備手順等について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の安全を確保するため、平成18年度に公表した防災マップに札幌市指定の広域避難場所及び構内の緊急避難場所を示した。また、AED（自動体外式除細動器）を20台設置して緊急時に対応出来るようにした。 	
<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。 	<p>【249】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断の実施計画に基づき、耐震診断を引き続き実施し、優先度を考慮した耐震改修計画の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に策定した耐震診断実施計画に基づき、未診断であった59棟の教育研究棟等を重点配分経費を活用して耐震診断を実施した。その結果に基づき、優先度を考慮した耐震改修計画を検討することのできるデータが整った。また、耐震補強工事を目的とした法学部研究棟の改修工事を実施し、安全安心な教育研究環境を確保した。 	
		ウェイト小計	

		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

特記事項

1. キャンパス・マスタープランの再検討

本学は平成8年(1996年)に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、平成17年度に引き続き平成18年度においても、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006(案)」としてまとめた。

2. 耐震改修への取り組み

本学の耐震診断対象建物(条件は、昭和56年以前、3階以上、1千㎡以上)のうち、24万9千㎡(全保有面積81万8千㎡の約30%)を耐震化する必要がある。特にI_s値0.4以下の、耐震性が著しく低い建物については、耐震化とあわせた老朽化対策を実施するため、平成18年度は未診断となっていた59施設すべての耐震診断を実施した。また、平成18年度の補正予算により、低温科学研究所研究棟、文学研究科研究棟など7棟の耐震補強工事と、電子科学研究所研究棟など3棟の危険建物の改築工事が予算化され、安全な教育研究環境を確保できることとなった。

3. アスベスト対策

本学におけるアスベスト対策については、アスベストの使用が社会問題となった昭和62年に、全学の吹付けアスベストの施工状況調査を行い、昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきた。平成18年度は、吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材について、法令に則り、「石綿をその重量の1%を超えて含有するもの」で、露出しているものを対象に除去等対策工事を実施し、平成19年3月までに対策工事をすべて完了した。なお、平成18年9月からの関係法令等の改正により、規制の対象が、「1%を超えて含有するもの」から「0.1%を超えて含有するもの」に範囲が拡大されたが、学内実態調査の結果、該当した1施設については、平成19年度以降の除去計画に反映させることとした。

4. 環境報告書の公表

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境に配慮し、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知して周知を図った。また、平成17年度に本学が環境に配慮した取組をまとめた「2005年度環境報告書」を公表(平成18年9月)した。

共通事項にかかる取組状況

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか

施設マネジメント体制「p.44の227参照」

平成16年度に決定した「施設マネジメントの基本方針」に基づき、平成17年度に設置した施設マネジメント検討部会において、病院E S C O事業や民間企業による研究実験施設整備など、施設等の効率的な管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討した。

病院E S C O事業については、最優秀提案者による詳細調査を実施した。また、施設整備については、多様な財源確保について検討し、平成19年度から理学研究院において専用スペースの課金制を導入することとした。

キャンパスマスタープランの再検討

本学においては、平成8年に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために見直しを行い、キャンパス・マスタープラン検討部会においてキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めて総合的な検討を行い「キャンパス・マスタープラン2006(案)」を作成した。今後、学内から意見を求めて、取りまとめ・公表することとしている。

省エネルギー対策等の推進「p.32の208参照」

- ・ 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位(燃料等使用量÷建物延床面積)による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
- ・ 省エネルギーに関する中長期計画に基づき、省エネ機器を導入した。
- ・ 工学部において夏季休暇の一斉取得による省エネルギー効果を検証し、約18%の電気使用量削減を確認した。このため、平成19年度においても実施することとした。
- ・ 環境科学院では(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

(1) 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備

体制の強化について

- ・ 平成18年10月に学術国際部研究協力課に研究費の不正使用防止等について専門的に対応する人員2名を配置し、学内監査・調査等を実施した。
- ・ 科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説明会を開催し、不正使用等の防止・使用ルールについて周知した。
- ・ 会計事務職員を対象とした研修において、文部科学省から講師を招き、公的研究費の管理体制等について講義を行った。
- ・ 調達関連手続きについて
- ・ 不正防止を図るため、教員発注については、本学と取引基本契約を取り交わした業者に限定し、それ以外の業者については担当課等が直接発注業務を行うこととし、平成19年4月から実施することとした。
- ・ 厳密に納品検査を行うこととし、「納品受付センター」を平成19年4月に設置するための準備を行った。

謝金支給について

謝金の支給業務を事務局で一元的に行うとともに事前届出制を導入す

ることとし、平成19年4月から実施することとした。

旅費について

本学旅費システムを利用しないで航空券を購入した場合は、領収書に加えて搭乗半券提出を義務付けることとし、平成19年4月から実施することとした。

(2) 危機管理態勢の整備状況

危機管理担当の理事(副学長)を置き、有事の際の速やかな連絡体制とともに必要な措置を講ずることとしている。

安全・防災の面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を作成している。加えて、各部署等においても、それぞれの実情に応じて海外渡航時の安全の心得などを含めたマニュアルを作成し、あわせて所属教職員・学生に周知を図っている。

また、放射線や病原菌、化学薬品等の危険物の取扱については、それぞれに係る法令を踏まえ、関係の専門委員会等が作成したマニュアルがあるほか、大規模な災害等が発生した際には、「北海道大学災害対策要領」により、速やかに災害対策本部を設置し、その対応に当たることとしている。

通常危機管理体制については、緊急連絡網により速やかに情報伝達を行うほか、大規模災害等が発生した場合を想定し、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3ヶ所を指定している。また、平成17年度に取りまとめた札幌キャンパス防災マップ(避難場所・ゲートマップ等)をホームページで公表して学内に周知するとともに、AED(自動対外式除細動器)の設置場所マップを追加した。加えて、同地区の教職員・学生等に対しては、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認形態カード」を作成し、全員に配付している。

さらに、海外における事件や事故等にできる限り対応するため、有事の際には、関係地域に渡航中の教職員・学生等の安否を速やかに確認するとともに、ホームページに必要な情報を掲載し、海外からのアクセスに対しても情報提供を行うこととしている。